

横浜スキー協会 クラブ団体登録受付処理フロー

各クラブ

横浜スキー協会

協会ホームページ/県連ホームページから、「団体登録料&級別申請料 送金案内書」を入手し、必要事項を記入する

- 使用するシートは、「クラブ→協会」
- SAK団体登録、協会団体登録は年度内に必ず1回は必要(未実施はクラブ抹消となります)

http://yokohama-ski.com/wp/wp-content/uploads/2019/08/R1_SAY_dantaisoukin.xlsx

<http://www.sak.or.jp/news.php?cat=/soumu/#2019-08-01-15-52-35>



横浜スキー協会の登録メールアドレス宛に「送金案内書」を送付する

yokohama.ski.touroku@gmail.com
(メールが使えない場合は郵送でも受け付けるが、今年度のみ~~の~~暫定処置とします)



「送金案内書」の内容を確認し、登録担当者宛にメールで「振り込みのお知らせ」を送付する

「振り込みのお知らせ」の内容に従い、振込処理を実施する。

※振込の際、振込者に「クラブ番号」や「クラブ名」など、クラブを特定できる情報を付与ください



振込完了した旨をメールで連絡する
※領収書が必要な場合は、その旨も合わせて連絡



振込内容を確認する。必要に応じて領収書を発行する(原則メールでの発行です)

以下は協会と県連との処理

横浜スキー協会

神奈川県スキー連盟

団体登録・入金状況を確認し、定期的に「送金連絡表(県連宛)」を作成し、**送付**する。期日までに振込処理を実施

団体登録料の入金確認を実施